

4 計画策定のプロセス

1 アンケートによる実態・意向調査の実施

平成 18 年 4 月 1 日の「障害者自立支援法」の施行を受け、障がい福祉サービス等の計画的な提供を図るため、障がいのある人の意見を新しい計画に反映することを目的に、アンケートによる実態・意向調査を実施しました。

(第 章 障がい者を取り巻く現状 「2 アンケートからみた障がい者の現状と課題」を参照)

2 障がい者団体へのヒアリング調査の実施

障がいのある人の状況や今後の意向・要望を把握し、より現状の課題に即した今後の障がい者施策の方向性を検討するための資料を得ることを目的に、障がい者団体と福祉施設の保護者会の方を対象にヒアリング調査を実施しました。

(第 章 障がい者を取り巻く現状 「3 障がい者団体等ヒアリング調査のとりまとめ」を参照)

3 障がい福祉計画策定委員会による計画づくり

本計画の策定にあたっては、障がいのある人やその家族をはじめ、学識経験者、福祉施設の代表者、福祉団体の代表者等の幅広い関係者により構成された「長泉町障がい福祉計画策定委員会」を設置し、平成 18 年 8 月の初会合以来、3 回委員会を開催し、計画内容の協議・検討を行いました。

